

I 総合計画の策定にあたって

第1章 総合計画の策定にあたって

1 総合計画策定の趣旨

本市は、平成17年1月16日、新設合併では全国に類を見ない12市町村という大きな枠組みでの市町村合併を果たしました。そして、その新市将来構想において、

私たちの手で創る “個性きらめき 感動あふれる 瀬戸のまほろば”

を将来像として示し、その基本理念として、

- 若者や人口が定着するような活力のあるまちづくり
- 高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が安心して心豊かに暮らせるまちづくり
- 多くの人を訪れる魅力あるまちづくり

を掲げ、合併に向けてのまちづくりの方向性を示してきました。

そして、新しい今治市が誕生した今、新市将来構想を踏まえた新しい視点でのまちづくりが必要になっています。

また、少子高齢化社会の到来や国の構造改革施策の進展の中で、社会経済環境は急激に変化しており、行政の取り組みやシステムも素早く対応を図る必要性が高まっています。

このような状況から、新しい今治市の誕生を契機として、総合計画を策定し、新しいまちづくりの歩みを始めようとするものです。

2 総合計画の役割

この計画は、今治市の今後10年間の進むべき方向と基本施策、重点事業などを明らかにするものでその役割は、次のとおりです。

- 1) 合併により新しく誕生した今治市にふさわしい総合的かつ計画的な市政運営の指標となるものです。
- 2) 市民及び企業などに市政の方向性を示し、参画と協働によるまちづくりを進めていくとともに、市民活動や企業活動の指針となるものです。
- 3) 国・県や関係機関に対して市政の方向性を示し、それに基づき国や県などの各種施策の実現を促進するものです。

3 総合計画の構成と期間

この総合計画は、基本構想と基本計画からなっています。

基本構想は、平成18年（西暦2006年）12月20日から平成28年（2016年）3月31日までを、

基本計画は前期計画として平成18年（西暦2006年）12月20日から平成23年（2011年）3月31日までを計画期間とし、5年後に平成28年（2016年）3月31日までの後期計画を策定します。

平成18	19	20	21	22	23	24	25	26	27年度
------	----	----	----	----	----	----	----	----	------

基本構想（平成18～27年度）	
<p>市の将来像、まちづくりの基本理念と基本方向、施策の大綱を明らかにし、政策の方向づけをおこなう計画</p>	
①将来像・基本理念と基本方向	④行政経営の方針
②将来人口	⑤施策の大綱
③交響的多重交流システムの形成	⑥基本構想の推進に向けて

基本計画（前期平成18～22年度）	基本計画（後期平成23～27年度）
基本構想を実現するために、施策を貫く視点を定め、基本目標、重点プロジェクト、主要施策を明らかにし、実施計画に基本方針を与える計画	社会経済情勢の変化を踏まえて、前期基本計画を見直し、基本目標、重点プロジェクト、主要施策を明らかにし、実施計画に基本方針を与える計画

実施計画（社会経済動向、行財政状況、事務事業評価等により見直し）
<p>実施計画は、基本計画に沿って、具体的な施策・事業の内容を短期の行政計画として示します。期間は3年間とし、一定期間ごとに調整・修正（ローリング）を加えます。</p>

第2章 総合計画の視点

1 10年後の展望と課題

総合計画を策定する上で、目標年次とする10年後の展望と課題を次のとおり整理します。

1) 市民意識の転換の方向

10年後の市民意識は、次のように変わっていくことが予想されます。

- ① 「量」よりも「質」、所得や収入を上げることよりも「ゆとり」、新しさや刺激よりも「くつろぎ」が尊ばれるようになります。
- ② 豊かさの価値観が、お金やモノや家の所有から、機能やサービスをいつでも、安価に便利に享受できる方向へと変わっていきます。
- ③ 自由な選択と自己責任が重視されるようになります。
- ④ 自然がかけがえのないものとして再認識され、自然の価値により重きが置かれるようになります。
- ⑤ 男女が性別による固定的役割分担にとらわれず、社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を担おうという考え方が浸透します。
- ⑥ 企業は最適な活動の場を求めて国や地域を選択する傾向を強め、個人レベルでも広く世界に活躍の舞台を求める人々が増えていきます。

(参考：国土交通省第5次全国総合開発計画「21世紀のグランドデザイン」)

こうしたことから、地域は、生活環境の質、自然や文化の豊かさ、知的資本の充実度、生産基盤の効率性、交流基盤の質の高さ、グローバルネットワーク^{*1}との接続性などの多面的な魅力を問われるようになります。

2) 市の課題

今後10年間の市の課題を整理すると次のような問題点が見えてきます。

- ① 人口の減少と人口構造の少子高齢化の進展に伴う活力の減少と行政経費の増大
- ② 基幹産業及び農林水産業の振興
- ③ 中心市街地の活性化
- ④ 新都市整備の適正な推進
- ⑤ 水道料金の見直し
- ⑥ 財政構造の硬直化と行財政運営のひっ迫の進展
- ⑦ 職員数の適正化と公共施設の統廃合

*1 グローバルネットワーク 世界的な規模で複数のコンピューターを結び、データなどを共有し、情報処理の効率を図るシステム

3) 未来を拓く方向性

タオルや造船などの基幹産業、海事関連産業の集積を活かした産業振興を図るとともに、海と一体となったまちづくりを進め、豊富な地域資源のストック^{*1}を活かした観光・交流の促進や優れた人材の育成を行うことで、まちの活性化を図ります。

また、県下第2位の都市の持つ機能や利便性を活かし、安全の確保や生活環境の整備に努め、豊かで快適に、ずっと住み続けたいまちづくりを目指します。

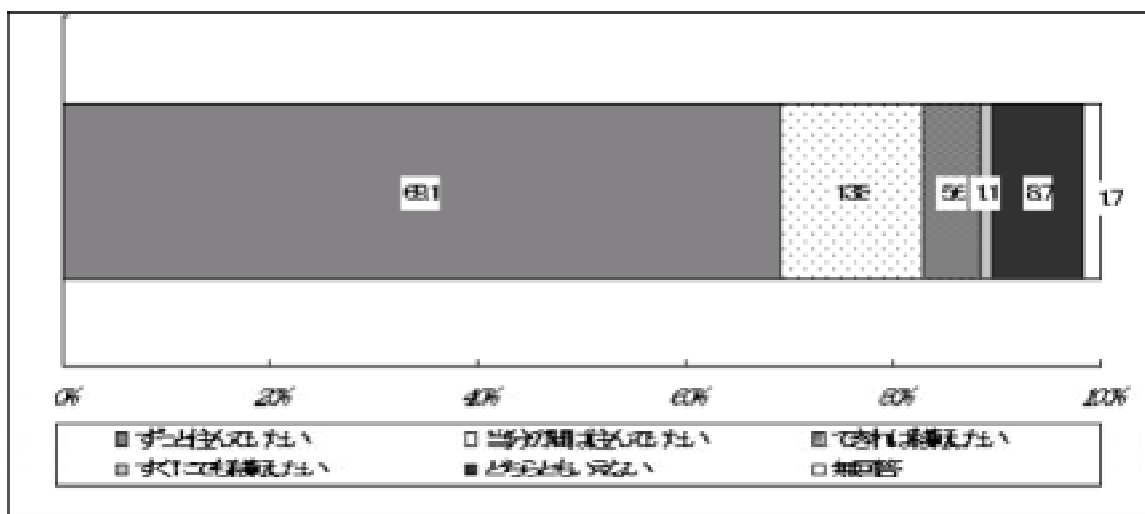
*1 地域資源のストック 地域において広く、産業上、利用しうる物資や人材の蓄え

2 市民意識調査の結果

本計画に市民の皆さんの意識を反映させるために、平成17年10月14日から28日にかけて18歳以上の今治市民3,000人（住民基本台帳から無作為に抽出）を対象に実施した意識調査の結果は、次のとおりです。

① 今後の今治市での居留意向

「今後もずっと今治市に住み続けたいか」という質問に対して、69.1%の市民が「今治市にずっと住んでいたい」と回答しました。「当分の間住んでいたい」の13.8%と合わせると、8割以上の市民が引き続き今治市での居住を望んでいることがわかります。一方で、転出希望は、「すぐにでも移転したい」（1.1%）「できれば移転したい」（5.6%）とあわせても6.7%と、1割に満たない低い値となっています。



年代別にみると、10歳代では「ずっと住んでいたい」が22.7%、「当分の間住んでいたい」の36.4%と合わせても、居住継続の意向は6割以下となる一方、「すぐにでも移転したい」（13.6%）「できれば移転したい」（13.6%）とあわせて、移転希望が1/4以上に、20歳代では居住継続の意向が7割近く（67.2%）で、移転希望は14.1%とななっています。また、50歳代以上では「ずっと住んでいたい」が3/4以上となり、60歳代以上では、居住継続の意向が9割を超えています。

② 日常生活における満足度

日常生活における満足度について、満足度の最も高かったのは「海・山などの自然環境」で、「満足」（17.7%）、「やや満足」（24.7%）を合わせて42.4%を占めている。次いで「郊外の集落、田園・海岸などの景観」（合計32.3%）、「上水道」（合計32.2%）と自然環境が豊かであることを示す結果となっています。

一方、最も不満を感じる項目は、「中心商店街」で満足と感じる住民は合計4.9%と低く、「やや不満」（29.0%）と「不満」（27.6%）を合わせると6割近くが不満を感じ、「ゆっくり一日過ごせる公園」（合計53.5%）、「雇用の機会」（合計50.7%）と続いています。

全体として、道路、自然環境、景観、買い物については満足度が高く見られる一方で、雇用、中心商店街、財政、公園やレジャー施設のようなレクリエーションの場や、交通弱者に対する配慮に対しての不満が多く見られ、経済的分野及び市民の利便性や豊かさを享受する機会について不満が大きいことがわかります。また、財政、衛生・福祉・教育については「わからない」の回答が多く、市民の理解を求める必要があると考えられます。

市民アンケート：「(やや) 満足」の高い項目

	項 目	(「満足」+「やや満足」)の割合 (%)
第1位	「海・山などの自然環境」	42.4
第2位	「郊外の集落、田園・海岸などの景観」	32.3
第3位	「上水道」	32.2
第4位	「日用品の買い物」	29.5
第5位	「幹線道路（高速道路・国道・県道）」	29.2

市民アンケート：「(やや) 不満」の高い項目

	項 目	(「不満」+「やや不満」)の割合 (%)
第1位	「中心商店街」	56.6
第2位	「ゆっくり一日過ごせる公園」	53.5
第3位	「雇用の機会」	50.7
第4位	「レジャー施設」	48.7
第5位	「公共交通の便（バス・鉄道・船など）」	44.7

市民アンケート：「普通」の高い項目

	項 目	(「普通」)の割合 (%)
第1位	「地域の人たちとのコミュニティ」	59.1
第2位	「住宅・宅地」	57.4
第3位	「公民館・集会所など」	56.7
第4位	「市からの情報提供（広報・ホームページ ^{*1} など）」	51.0
第5位	「市街地の景観」	50.5

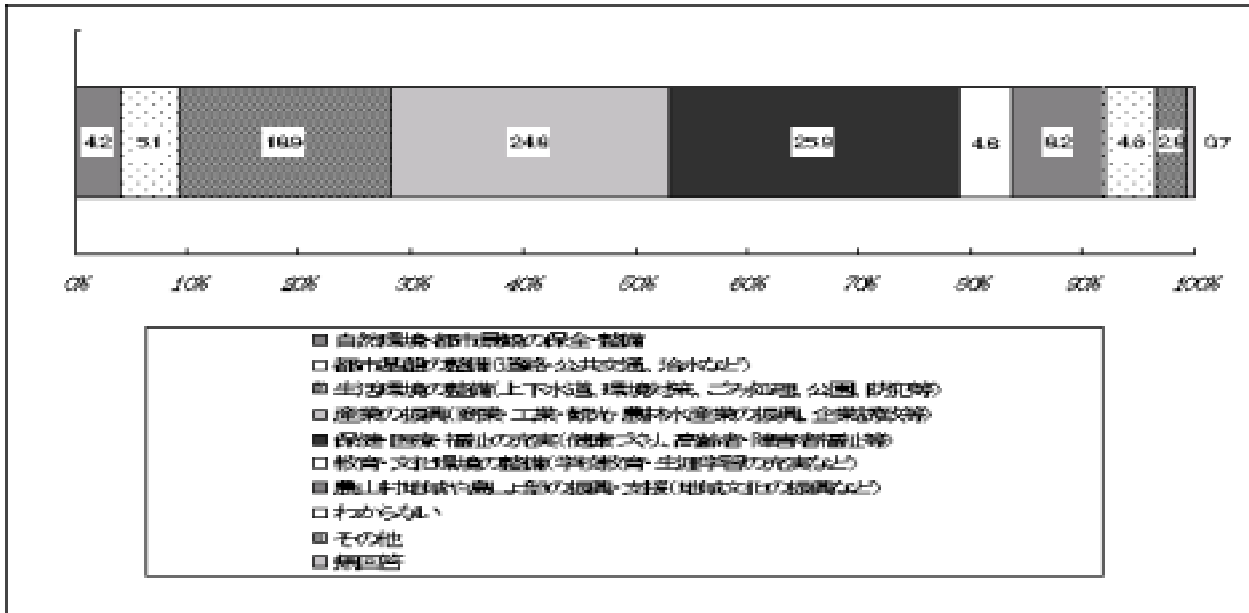
③ 今後必要な重点施策について

行政施策のうち、どの分野に最も力を入れるべきかをたずねたところ、「保健・医療・福祉の充実（健康づくり、高齢者・障害者福祉等）」が25.9%と最も多く、次いで、「産業の振興（商業・工業・観光・農林水産業の振興、企業誘致等）」が24.8%となっており、高齢化対策と雇用の拡大が求められています。

一方、「都市環境・都市景観の保全・整備」（4.2%）や「都市基盤の整備（道路・公共交通、治水など）」（5.1%）、「農山村地域や島しょ部の振興・支援（地域文化の振興など）」（8.2%）は低い値となっています。

*1 ホームページ（HP） 企業や個人等によってインターネットで情報が公開されている電子ページ（Webページとも称される）のこと

今後必要な重点施策



④ 行政と市民・民間との関係について

市民の権利と義務との関係については、「公共サービスを負担額に見合ったサービス内容にするべき」(28.6%)や「市民・ボランティア活動を増やし、税金などの負担を軽減すべき」(24.5%)、といった税負担の軽減や適正化を求める回答が53.1%と半数を超えています。

全体としては、高サービス・高負担よりも、男女・年代を問わず低負担を求める意見が大きく、その背景として、今後の税負担の増加に対する懸念が強いことが考えられます。

また、地域づくり活動についての考え方については、「自分のできることは自分自身で行うという自立自助の意識を持つ」という回答が67.5%と最も高い値となっており、以下、「ボランティアなどの社会貢献活動に参加する」が28.8%、「町内会・自治会・PTAなどの地域社会活動に参加する」(24.4%)、「自分と異なる世代(子ども・お年寄りなど)と交流する」(22.8%)、「市民レベルで活動する会議などに参加する」(11.3%)と続いています。

全体としては、男女・年代を問わず自立自助の意識を持つという回答が多く、より踏み込んだ行政との協働への意向は3割前後となっています。

また、行政と市民との協働については、比較的参加しやすいと思われる「世論調査やアンケートで参加したい」という回答が最も多く35.6%を占めており、続いて「町内会・自治体などの活動を通じて参加したい」が27.0%となっています。一方で、「関心がない」、「わからない」、「その他」、「無回答」も合わせて3割近くに上っています。

次に、公共サービスの担い手に関し、行政サービスを民間企業やNPO^{*1}が行うことの是非についてたずねたところ、「市民の負担や市の財政負担が下がるのであれば、任せてもよい」(26.2%)、「行政スリム化のため、行政サービスは可能な限り任せるべき」(14.1%)、「サービス水準が確保できるものに限って任せるべきである」(24.3%)と任せてもよいという回答が64.6%と過半数を占める結果となりました。「原則として任せるべきでない」は、1割程度と少なく、「一概には言えない・わからない」が2割近くになっています。

*1 NPO 自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間レベルで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人、非営利団体などの総称

3 参画と協働に関する市民検討会議の提言

総合計画の策定にあたり、市民による参画と協働に関する市民検討会議が開催され、これからのまちづくりを進める上で市民と行政の新たなパートナーシップを構築するために、お互いの責任の明確化と「市民の参画」と「市民と行政の協働」のあり方について次のような 4 つの提言をいただきました。

提言 1：行政から市民への情報提供と公開

市は市民に対して、今後の地域社会に対してどのような支援ができるのか、財政状況なども踏まえて、その見通しを明らかにすること。そして、公共施設・行政機関について、今後どのように管理運営を行い、そこではどのような行政サービスが可能なのかを明らかにすること。こうした情報は市民からの求めに応じて公開することに加えて、施策の立案過程や行政改革の進捗状況など積極的に情報を提供すること。

提言 2：協働への理解

市は自ら地域を担い、相互に助け合うための問題意識を持った市民が存在することを前提に、これを支援する適切な施策を実施すること。その際、行政コスト削減の観点のみならず安全安心への寄与、地域経済への貢献（交流人口の増加）など、地域社会にとって真に成果となり得るかを判断基準に施策を実施すること。

提言 3：コミュニティのあり方を考える機会の確保

市は今後の地域社会の維持と活性化に向けて、市民と行政との関係を見直す時期に来ていることを踏まえ、市民と行政の対話の機会を持ち、市民と行政のあり方についてルールづくりの検討を行うこと。

特に市民への新たな負担を求める場合を中心に、施策の検討や意思決定のプロセスを市民にわかりやすい形で公開し、施策の実施後に市民自らがその成果を検証できるような判断材料を提供すること。

提言 4：多様な地域社会における相互理解

市は市街地、島しょ部、内陸部といった多様な地域の特性を踏まえて、市民の自主的な活動として、地域間の交流や連携を支援し、市民の相互理解を深める活動を喚起すること。

特に、島しょ部や内陸部における就業や定住促進につながる観光振興などの取り組みを、市として積極的に支援すること。

この提言を受けて、情報公開のあり方、行政経営の手法及び事務事業評価について総合計画の中で明らかにします。

また、施策の立案については、交流の拡大、地域コミュニティの推進に重点を置き、施策を貫く視点を明らかにした上で、NPOや各種団体との協働や人材育成の取り組みを示します。

さらに、パブリックコメント制度やワークショップなど市民参加型の施策の立案のプロセスを明らかにします。